

令和4年度 第2回 東京都保険者協議会

令和4年度 第2回 特定健診・特定保健指導特別部会

合同開催 会議要旨

委員定数 24名

1 開催日時 令和4年12月16日（金） 午前10時00分～午前11時36分

2 開催会場 Web会議形式にて開催（AP西新宿5階Cルーム）

3 出席者 【21名】

東京都担当部署	2名
全国健康保険協会東京支部代表	3名
健康保険組合代表	4名
国民健康保険の区市町村代表	3名
国民健康保険組合代表	2名
共済組合代表	2名
東京都後期高齢者医療広域連合代表	1名
健康保険組合連合会東京連合会代表	1名
東京都国民健康保険団体連合会代表	1名
医療関係者	2名

#### 4 会議次第

○開 会

○役員等の選出

東京都保険者協議会副会長及び特定健診・特定保健指導特別部会副部会長の選出について

○報告事項

(1) 令和4年度 各種会議開催状況について

(2) 研修会の開催について

(3) 「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた要望書」の提出について

(4) 日本健康会議「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」の達成状況について

(5) 「東京都保険者協議会における協働の取組」について

(6) 保険者の取組事例の構造化について

○協議事項

- (1) コロナ禍の健康等への影響分析について（案）
- (2) 令和5年度における東京都保険者協議会の取組について（案）

○議決事項

- 第1号議案 令和5年度 東京都保険者協議会事業計画骨子（案）について  
第2号議案 令和5年度 東京都保険者協議会予算（案）について

○その他

- (1) NDBを用いた後発医薬品使用割合に関する分析について
- (2) 令和4年度東京都後発医薬品安心使用促進に係る医療関係者向け講演会の開催について
- (3) 令和4年度企業向け講演会について
- (4) 令和4年度東京都職域がん検診精度管理向上支援講習会の開催について

○閉 会

## 5 会議要旨

### 《開 会》

#### （事務局）

- ・東京都保険者協議会設置運営規程第12条（会議録等の取扱い）について説明
- ・議決権を有する委員（代理人含む）20名中19名が出席し、過半数に達していることから、東京都保険者協議会設置運営規程第10条第1項に基づき会議を開催することを報告

### 《役員等の選出》

#### (1) 東京都保険者協議会、副会長の選出について

委員退任に伴い、東京都保険者協議会設置運営規程第5条第2項に基づき副会長1名を互選により選出した。

#### (2) 東京都保険者協議会特定健診・特定保健指導特別部会 副部会長の選出について

委員退任に伴い、東京都保険者協議会専門部会設置運営要綱第5条第2項に基づき副部会長1名を部会長の指名により選出した。

《報告事項》

- (1) 令和4年度 各種会議開催状況について
- (2) 研修会の開催について
- (3) 「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた要望書」の提出について
- (4) 日本健康会議「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」の達成状況について
- (5) 「東京都保険者協議会における協働の取組」について
- (6) 保険者の取組事例の構造化について

(事務局)

【資料1】を用いて説明

(会長)

質問・意見等はあるか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副会長)

1点目、厚労省への要望書の提出に関して、健診実施機関のオンライン資格確認等システムの導入に対する今後のスケジュール等について厚労省の回答は前向きなものであったのか。

(事務局)

厚労省としては被保険者がマイナポータルを使用し自身の特定健診の情報を閲覧できる仕組みに注力しており、質問内容に関する部分については、時期は未定だが検討しているという回答であった。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副会長)

国はデジタル化を最優先の項目の一つとして進めているので、我々の活動にもプラスになるように引き続き働きかけをしていただきたい。

2点目、日本健康会議に関する調査で本協議会が未実施としている項目について、今後どのような方向性で実施していくのか。

(事務局)

未実施となっている項目については、事業の枠組みや関係者の役割等が大きく、直ちに実施できる性質のものではないと認識しているが、順次取り組んでいけるよう、引き続き検討していきたい。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副会長)

他の都道府県の取組等を参考にしながら、優先的なものから資源を注力していくということによろしいか。

(事務局)

おっしゃるとおり。

(会長)

他はいかがか。

(特になし)

《協議事項》

(1) コロナ禍の健康等への影響分析について (案)

(事務局)

【資料2】 P. 1～P. 11を用いて説明

(会長)

質問・意見等はあるか。

(健康保険協会東京支部を代表する副会長)

多くの保険者で比較できる、有意性のあるデータになったのではないか。特に、血糖値だけ改善をしている点が気になる。背景として推測するに、睡眠不足や週3回以上就寝前に夕食を摂る割合が改善されたことが挙げられるが、それだけでこれほどに改善するものなのかはわからない。医学的な観点からこれらのデータを深掘りし、例えば生活習慣の改善や、特定保健指導のさらなる促進等に結びつけていくためのインパクトのあるデータに

していけると良いのではないか。その点について事務局は何か検討されているのか。

(事務局)

有識者にご講評いただいた際に、血糖値のみ改善している点については、食事や睡眠が改善されたことや、宴席が減ったこと等の影響が考えられるのではないかという意見をいただいている。しかし、要因を特定するためには、さらにデータを深掘りできるように専門家の方のご意見もいただきながら来年度の取組を検討していきたいと考えている。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副会長)

保険者協議会の委員である医療関係者に、データをどう評価されるのかお伺いできないか検討いただきたい。先生方のご意見も踏まえ、分析結果を深掘りし、最終的に我々の活動に結びつけていく必要があると思う。

(健康保険組合連合会東京連合会を代表する副会長)

メタボが増加し、血圧が悪化した一方、血糖値は下がっている点について、数年後に糖尿病に移行して、医療費の増加につながる可能性があるため、深掘りをした分析をし、各保険者に情報提供をいただきたい。

(健康保険組合を代表する委員)

有識者からの助言にもあるように、今後も細かく分析していく必要があると思う。さらに、今後withコロナでの行動変容が数値にどう影響するのか分析していくためにも引き続き取り組みを進めていただきたい。

(事務局)

データ分析部会で引き続き検討していきたい。

(国民健康保険の特別区を代表する委員)

単に保険者比較だけではなく、年齢構成の違い等も含め比較する必要があると思うが、今後、有識者の講評等を踏まえ何か取組を進めていくのか。

(事務局)

本日お示ししたものがデータ分析部会の各保険者の全体の平均データの概要版で、データ分析部会の各委員の自保険者分の状況もホームページで公表する予定。その中で、年齢構成や男女別・年代別などの状況も参考として公表できればと思う。

(会長)

事業名についても検討の余地があると思う。コロナによって変化した働き方や生活の在り方による影響と言うほうが良いのではないか。来年度以降、分析や比較をどのような形式にするか等、検討すべき課題はあるが、この取組に関する議論を引き続き進めていきたい。

(会長)

他に質問・意見等はあるか。

(特になし)

(2) 令和5年度における東京都保険者協議会の取組について (案)

(事務局)

【資料2】 P. 12を用いて説明

(会長)

質問・意見等はあるか。

(特になし)

事務局は、準備を進めていただきたい。

《議決事項》

第1号議案 令和5年度 東京都保険者協議会事業計画骨子 (案) について

(事務局)

【資料3】 P. 1～P. 4を用いて説明

(会 長)

質問・意見等はあるか。

(健康保険組合連合会東京連合会を代表する副会長)

1点目、各部会の連携のため、事務局は連絡調整を行ってほしい。

また、令和5年度の第8次医療計画策定に関して、当会議は他の部会に関連してくる部分があると思うので、1回程度、各部会の連絡調整の場を設定していただきたい。

2点目、特定健診・特定保健指導部会の特別部会について。特定保健指導の実施率の向上に向けての対応策を検討し実行に移すに当たっては、実態に即して実行できることからやっていってはどうか。各保険者への支援につながる取組ができればと思っている。

(事務局)

各部会の連携も考慮しながら、会議スケジュールを組んでまいりたい。

また、特定保健指導の実施率向上について、保険者協議会の取組として、研修会等を引き続き実施し、構造化の事業で特定保健指導に関連する好事例の横展開を図ること等を通じて保険者の支援を行っていきたいと考えている。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副会長)

来年度、医療計画等が集中して議論・審議されていくにあたり、議論のポイントや全体像、全体の流れが早い段階で提示されていると、我々保険者も準備・議論がしやすいと思うので、全体の連携と全体像を早い時期に示していただきたい。

(事務局)

医療計画等が基本的に国の指針等に基づくものであり、それらがいつ出るかによってスケジュールが左右されてしまうが、都での検討状況等も踏まえて、保険者協議会のスケジュールや部会での検討内容等をなるべく早く情報提供できるようにしてまいりたい。

(会 長)

質問・意見等はあるか。

(特になし)

第1号議案 令和5年度 東京都保険者協議会事業計画骨子（案）について、承認いただきたい。

（異議なし）

第2号議案 令和5年度 東京都保険者協議会予算（案）について

（事務局）

【資料3】 P. 5～P. 7を用いて説明

（会 長）

質問・意見等はあるか。

（特になし）

第2号議案 令和5年度 東京都保険者協議会予算（案）について、承認いただきたい。

（異議なし）

《その他》

(1) NDBを用いた後発医薬品使用割合に関する分析について

(2) 令和4年度東京都後発医薬品安心使用促進に係る医療関係者向け講演会の開催について

（事務局）

【資料4】、【資料5】を用いて説明

（会 長）

質問・意見等はあるか。

（医療関係者を代表する委員）

後発医薬品の使用促進に向けては積極的に進めているところであるが、後発医薬品の取得に関して薬局はかなり苦勞をしている。レセプトを見ても、先発品に戻っているケースがあり、供給不足で先発品に戻さざるを得ない状況である。その中で使用促進を継続していかなければならないという、非常に厳しい状況だという背景があることをぜひご理解いただければと思う。



(会 長)

質問・意見等はあるか。

(特になし)

(3) 令和4年度企業向け講演会について

(4) 令和4年度東京都職域がん検診精度管理向上支援講習会の開催について

(事務局)

【資料6】、【資料7】を用いて説明

(会 長)

質問・意見等はあるか。

(特になし)

事務局から、何かあるか。

(事務局)

次回の開催は、令和5年2月17日を予定している。

(会 長)

以上で本日の議事は全て終了とする。

閉 会